

ユーカリが丘駅
北側の通り

平成25年度決算は、26億1938万5475円の黒字となりました。個人市民税は減少しましたが、株式譲渡所得にかかわる交付金、国の景気対策による臨時交付金が大幅に増加しました。支出では、高齢者の健康維持の施策＝鍼灸マッサージ券を12枚に半減して700万円を削減するなど福祉予算を切り詰めていること、平和条例を持ちながら職員の自衛隊研修費用を計上していることなどから、一般会計決算認定に反対しました。

毎年20億円を超す黒字決算が続く財政状況であるなら、市民の暮らしを支えるためにしっかり予算を充てるべきです。財政が厳しいと聞かされ、さまざまな施策を我慢させられている市民から見て、大学への補助金25億円の支出は妥当なものでしょうか。

大学誘致に約25億円

補助金を検討中！

平成23年頃から取りざたされている順天堂大学の誘致は、山万(株)が大学に土地を無償提供することが発端です。大学は市に48億5千万円の半分を財政支援するよう求めています。

学校法人順天堂から市長宛に提出された文書(H25.11.28付)では、

- ①山万(株)からユーカリが丘駅前の土地3千坪を無償提供するとの話を受け、新キャンパスの開設を検討したい。
- ②実現にあたっては佐倉市の財政的援助をお願いしたい。
- ③構想案の検討を進めるために、市・市議

会・山万(株)・大学の4者による協議の場を設定していただきたい。

と、3点を申し入れています。

しかし、文書を受けてから1年近く経っても協議の場は設定されておらず、市は理由について「詳細な計画が示されないため」としており、ここからは大学の積極的な意志が感じられません。

* * *

「大学を誘致すべき」と熱心なのは、さくら会・公明党・みんなの党で、市に誘致を求める意見書を平成24年11月に提出し、賛成多数で採択しています。

キャンパスといってもビルの一部を利用するだけ？

一方、土地の無償提供を申し出ている山万(株)は平成25年4月10日にユーカリが丘駅北土地区画整理事業基本計画を市に申請し、7月には関係する自治会への住民説明会を開きました。区画整理面積は約4㌥、内8割近くを山万が所有し、大学に無償提供する土地も含まれています。

説明会では「建設予定ビルの一部に大学の教室が入り、1、2階は商業施設、上層階はマンション」とされ、20階以上の高層ビルを2、3棟建設し、うち1棟の一部に大学が入るという計画でした。

キャンパスと聞いて、緑豊かなスペースを想像していたのとは異なる内容です。

大学がキャンパスをユーカリが丘に展開することと、市が大学に経済援助することは、ユーカリが丘駅北土地区画整理事業と深く結びついています。

市の補助金が決まり、大学誘致が決まらなければ、具体的な土地区画整理事業計画は作れません。

開発区域内の地権者20数人の9割から同意を得て、県知事に土地区画整理組合設立の認可申請をするためには、大学誘致の決定が必要なのです。

税金の使い方

大学の誘致によるさまざまな効果を期待する声もありますが、25億円という莫大な税金の使い方は慎重であるべきです。

市民にとって今何が必要か、市民が何を求めているか、十分な検討をしなければなりません。

住環境の変化

開発される高層ビル建設にともなう日照の問題、ビル風の問題、また、国道296側に車の流れができることによる交通渋滞も心配されています。

大学の撤退

近年は少子化などによって学生が集まらず、地方に移転していた大学が東京に戻るケースが増えています。

埼玉県久喜市では、東京理科大学の誘致に約30億円の補助金を出し、周辺整備に10億円をかけましたが、今年8月に大学側から全面移転の申し入れを受けました。受験生が増えないため、東京都の神楽坂キャンパスに戻りたいとの理由です。



本郷キャンパス(順天堂大学ホームページから)

順天堂大学は、2015年度から設置予定の国際教養学部の認可を申請し、現在、本郷キャンパスを大増築中で、2016年度の完成をめざしています。

大学から出されたユーカリが丘キャンパス設置構想案には、新学科(未定)に100名の入学を予定していますが、市としては学生の動向をしっかりと調査することが必要です。

♪「総事業費の半分を負担する根拠は何か」と質問しましたが、大学と折衝する担当は「まだ詳細がわからないので」と繰り返すだけです。

今年度設置した『大学等の誘致に関する懇話会』が経済効果を検討し、妥当な負担金額を提示するのを待つ姿勢と受け取れますが、大学誘致の経済効果を量るだけでなく、撤退の可能性も視野に入れて、市民に役立つ無駄のない財政運営を求めます。

議会報告と一緒に

アンケート用紙をお配りしています。市政についてのご意見をぜひお寄せください。

ホームページからお答えいただけます

<http://www.jcp-sakura.jp/>



来年4月からスタート 子ども子育て支援新制度

新制度の特徴は、
多様な施設ごとに異なる基準を設け、
国が保育の格差を認めることです。

① 保育施設・事業が多様化し、 10種類以上になります

- 保育所
- 幼稚園
- 認定こども園
- 家庭的保育(保育ママ)
- 小規模保育(A・B・C)
- 居宅訪問型保育
- 事業所内保育
- その他



新制度以外の幼稚園と認可外施設

② 保育料は未定 オプション料金徴収で 保護者の負担は増加?

保育料の他に、保護者の同意を得れば上乗せ料金が徴収できるようになります。質の向上を理由に、何を上乗せするか決めるのは事業者です。

また、現在の保育料は市が一部補填していますが、国基準どおりになれば値上がりします。

③ 保育基準を緩和し、 施設の種類の異なる基準は 格差を拡げます

小規模保育は設備投資が少なく、基準も緩いので、企業にとっては事業を始めやすくなります。

国や市は、3歳児未満児の待機児童対策として期待していますが、市内の子どもすべてに質の良い保育を保障するのは市の責任です。

設置基準＝安全の確保は大丈夫?

小規模保育のA型・B型は6人から19人まで、C型は6人から10人までをマンションなどの部屋を利用し、2階以上の設置も認めます。非常時に1人の保育士が3人の乳幼児を外階段で避難させることなどできません。乳幼児施設は1階に設置すべきです。

保育士の資格に格差

家庭的保育と小規模C型、居宅訪問型の保育者は国家資格を持っていなくても、市長の認める研修を修了した者、または同等以上の知識と経験があれば保育者と認めます。保育の専門性を軽視するものです。

給食と園庭の保障は?

食事と遊びは子どもたちにとって成長の要です。それなのに、栄養士や調理師を置かずに給食を外部から搬入しても、近くに適当な広さの場所があれば園庭がなくても、事業が認められます。

居宅訪問型保育

傷害や疾病で集団保育が困難な乳幼児、または母子家庭等での夜間勤務に対応する1対1の訪問保育事業です。訪問するのは正規の保育士ではなく、ベビーシッターも検討中です。専門的支援を受けられる施設で対応すべきです。

④ 保護者は労働時間に応じて 保育の支給認定を毎年受けます

保護者は労働時間に応じて11時間までの普通保育か、8時間までの短時間保育か、利用時間を毎年認定されます。

♪ 市は国の基準どおりの条例を定めましたがその基準は最低ラインです。次代をになう子どもを大事にする制度への改善をこれから求めています。

日本共産党は、市長提出の30議案の内、23議案に賛成し、7議案には反対しましたが、すべての議案が賛成多数で可決されました。



反対した7議案とは

- 1 自衛隊での職員研修費が計上されていることから、25年度一般会計決算認定に反対。
- 2 後期高齢者制度は廃止すべき制度であるとして、25年度後期高齢者医療特別会計決算認定に反対。
- 3・4 昨年、住民健診データ情報漏洩問題を起こした業者を再契約の対象としていることから、26年度一般会計と国保特別会計の補正予算に反対。
- 5 指定管理者制度を安易に拡大する内容となっていることから、指定管理者指定の手続き条例改正に反対。
- 6・7 子ども子育て支援新制度の問題点（3面参照）を指摘し、保育施設・設備・運営などの基準条例制定に反対。

戦争する国づくりやめよう！

——発議案提出——

「集団的自衛権行使容認の閣議決定を廃止するよう求める意見書」を提出しましたが、さくら会・公明党・みんなの党・民主党ほかの反対で不採択となりました。



無料法律・生活相談

毎月第3土曜 午前10時

11月15日/12月20日

場所／ひだまり（京成佐倉北口徒歩2分）

ご希望の方ははぎわら陽子へお電話を

043-485-8035

市庁舎の耐震補強工事に 10億3914万円

佐倉市庁舎は、築40年以上経過し、建て替えの検討がされていましたが、平成23年の3.11大震災の影響を受けて使用できない危険部分を確認され、早急な対策を迫られていました。

危険部分からは移動し、建て替えるか補修するか検討した結果、補修に決まりました。耐震補強によって20年間の使用が可能とされ、その間に将来的な市庁舎のあり方を検討することになります。

現在52億円を超えている庁舎建設基金は建て替え時に使われます。

志津公民館等複合施設の新築 工事は11億2216万円で契約

元志津出張所の土地を拡張して建設される公民館と複合施設は、平成25年度に土地拡張費用等の予算約2億500万円が計上されており、今議会で工事契約締結が了承されました。

27年12月の使用開始を目標としています。

財産の取得＝志津自然園＝に 6億3100万円

上志津字矢橋の志津自然園は、昭和57年から32年間にわたり無償で市が公園として使用してきました。

地権者から売却の意向が示されたため、用地購入の交渉を行い、公有財産として6億3100万円で取得する契約を締結します。

なお、費用の内3億776万円は国庫支出金です。